

巻頭言

外来語ケアが日本語化するまで

ケアは外来語であるが、現在は日本語化されて日本語の文脈においてもそれほど違和感なく用いられるようになってきている。このことは欧米起源の言葉であるケアが現代日本社会の現実をとらえるうえで欠かせなくなっていることを示唆する。ケアに対応する日本語に世話という言葉があるが、ケアで表現できる事象が世話では表現できないこともある。例えば、病人の世話は病人のケアと置き換えることができるが、ケア・サービスを世話サービスと置き換えると違和感を感じるひとも少なくないだろう。

私はかつて死生学をテーマとする研究プロジェクト（21世紀COE）に参加したことがあるのだが、そこでは生命倫理や死・病などと並んでケアが重要な研究分野となっていた。このプロジェクトの一環として開催された、ある研究会の司会をまかされたときに「いまやケアは（学術の世界においても）一大産業である」と挨拶したことを記憶している。2000年代半ばのことだったと思う。

現在でもそうした盛況が続いていると思うが、日本語の長い歴史のなかでみると、ケアという外来語が上述のように日本語として定着するようになるのはそれほど昔のことではない。たかだかここ30年から40年くらいのことである。

このように日本語圏でケアという言葉が受け入れられるようになるうえで社会学者の眼からみて重要な役割をはたしたと思われることが1980年代以降に三つあった。

第一は、介護の「誕生」である。介護が現在のような意味で頻繁に用いられるようになるのは、高齢化社会となった1970年代以降、とりわけ1980年代以降のことである。それまでは介護という言葉が日常的に用いられることは稀だった。私事になって恐縮だが、80年代半ばに高齢者福祉に関する論文を最新のワープロを使って書こうとしたときのことである。当時のワープロは「かいご」と入力しても「介護」と変換することなく「悔悟」と変換した。このため私は介護を単語登録するところから論文を書き始めなければならなかったのである。1980年代が過渡期だったのだと思う。

介護はケアそのものではない。チャイルドケアは児童介護とは言わない。高齢者の介護は単にケアではなく英語圏では長期ケア（long-term care）と呼ばれる。障害あるひとのケアも介助の語が使

われることが多かった。とはいえ、介護がケアそのものではないとしても、介護はケアの一部である。このため介護が普及するにつれてケアも広く用いられるようになった。

第二は、保健医療において「キュアからケアへ」といったスローガンが掲げられたことである。釈迦に説法となってしまうことを許してもらいたいのだが、この標語は患者のQOL（生命の質・生活の質）を維持するために病気の治療（キュア）だけでなくケア（療養上・療養生活上の世話）に、より重点を置くのがよいといったことを意味している。「キュアからケアへ」の日本での初出を突き止めることはできなかったが、この標語は少なくとも論文では1993年に、新聞記事では1988年にまで遡ることができる（もう少し前に遡ることができると思うのだが、確信はもてない）。そして、こうしたキュアに対するケアの重視は現在でも国策ともなっている（例えば『保健医療2035』）。

第三は、正義の倫理に対するケアの倫理の提唱である。この概念の提唱者ギリガンによれば「正義の倫理では平等の前提のもとづいて全員が同一の者として扱われなければならないに対し、ケアの倫理ではやさしさ（nonviolence）の前提のもとづいて誰も傷つけてはならない」となる。ギリガンは発達心理学の研究からこうした結論に至ったわけだが、この考えはフェミニストをはじめ多くのひとに受け入れられた。現在、看護や介護の領域でも影響力をもっているようである。ギリガンの『もう一つの声』が翻訳出版されたのが1986年であったから、ケアの倫理が日本社会に登場するのも1980年代半ばということになる（原著は1982年）。

ただかここ30年から40年とは述べたが、学術の世界ではそれなりの長さである。本特集は、現時点での日本のケアをめぐる状況を、個別的配慮のジレンマといった視点から分析することを企図する。私が一読者として本特集から学んだ点は多々あるが、とりわけ印象深かったのは次の諸点である。強いケアが機能するためには弱いケアが必要であること。ケア・ケアリングには個別的配慮に関するジレンマが内在していること。介護保険制度は弱いケアを捨象する傾向にあるが、ホームヘルプでは個別的配慮が必要になってくること。自立生活運動の原点には親によるケアへの強い批判があったが、現代的な文脈のなかで家族の位置づけが変わっていること。等々。

武川 正吾

(たけがわ・しょうご 明治学院大学)